

公 募 説 明 書

下記に記載する内容及び条件において、当該業務等が実施可能であり、かつ、入札または企画競争を実施した場合、参加意思を有する者の有無を調査するため参加者確認公募に付す。

記

1. 参加者確認公募に付する事項

- (1) 公 募 件 名：「モニタリングポスト監視盤の点検業務」
- (2) 趣旨及び概要：仕様書による。
- (3) 数 量：一式
- (4) 納 期：2020年 2月28日
- (5) 納 入 場 所：青森県上北郡六ヶ所村大字尾駱字沖付4-108
公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置分析所内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等
郵便番号：110-0015
所在地：東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機 関 名：公益財団法人核物質管理センター
担 当 部 署：総務部 契約課
フリガナ：タノ ミホ
担当者名：太野 美穂
電話番号：03-5816-7765
F A X：03-3834-5265
M a i l：mitano@jnmcc.or.jp
- (2) 参加意志確認書の提出期限
2019年 9月25日(水) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(郵送可)
なお、参加意思確認書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るようにすること。

3. 参加者確認公募に参加する者に必要な資格

- (1) 次の①～⑤に該当する者は公募に参加することができない。
 - ①成年被後見人
 - ②未成年者、被保佐人及び被補助人(契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。)
 - ③破産者で復権を得ない者
 - ④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者(代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。)
 - ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者
- (2) 2019年度 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北、関東・甲信越)の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

4. 参加意思確認公募の手続き

参加意思確認書を提出した者に対して審査を行い、審査結果を通知する。
審査の結果、公募要件を満たす者が2者以上いる場合は、指名競争入札、複数者による見積合わせ又は企画競争を行う。
応募者がいない場合は、特定の者と随意契約の手続きを行う。

2019年 9月 6日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 水 原 泰

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 水原 泰 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

参加意思確認書

2019年9月6日付で公示の下記の業務等について参加意思がありますので、
参加意思確認書を提出します。

なお、本確認書に記載されている内容及び添付書類の内容については、事実と
相違ないことを誓約します。

記

1. 業務等の名称 「モニタリングポスト監視盤の点検業務」

2. 添付資料

- (1) 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北、関東・甲信越)を証する書類
- (2) 本業務等の遂行に必要な資格及び実績を証する書類
- (3) その他必要な書類

※(2)及び(3)は、公募説明書において提出を求めた書類とする。

所 属
役 職 名
氏 名
電 話 番 号
F A X 番 号
電 子 メ ー ル

モニタリングポスト監視盤の点検業務 仕様書

2019 年度

公益財団法人核物質管理センター

目 次

1. 件名	1
2. 目的	1
3. 契約範囲及び業務内容	1
4. 納期	1
5. 実施場所	1
6. 支給品及び貸与品	1
7. 提出書類	2
8. 検収条件	3
9. かし担保責任	3
10. 適用法規・規定等	3
11. 特記事項	3
別表 点検対象機器及び点検内容等一覧	5

1. 件名

モニタリングポスト監視盤の点検業務

2. 目的

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センター(以下、「センター」という。)が所有するモニタリングポスト監視盤の点検業務に係る仕様について定めたものである。

3. 契約範囲及び業務内容

(1) 契約範囲

1) モニタリングポスト監視盤の点検

2) 提出書類の作成

(2) 業務内容

1) モニタリングポスト監視盤の点検

受注者は別表「点検対象機器及び点検内容等一覧」の「点検内容」に示す点検を実施すること。点検は5.に示す場所で行い、作業日はセンターと協議の上、決定すること。また、点検実施後にモニタリングポスト監視盤に点検年月が記載されたシールを貼付すること。

2) 提出書類の作成

受注者は7.に示す書類を作成しセンターへ提出すること。

4. 納期

2020年2月28日

5. 実施場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108

日本原燃株式会社再処理事業所内

六ヶ所保障措置分析所(管理区域)及び出入管理建屋内指定場所(非管理区域)

6. 支給品及び貸与品

(1) 支給品

1) 点検に必要な電気

① 数量 : 必要量

② 支給場所 : 5.に示す場所

③ 支給時期 : 作業期間中

④ 支給方法 : センターが指定する壁コンセントから支給

2) その他、相互の協議により決定したもの。

(2) 貸与品

1) 身体防護具(管理区域内作業服類、半面マスク等)

- ① 数量 : 必要数
- ② 引渡場所 : 5. に示す場所
- ③ 引渡時期 : 作業期間中
- ④ 引渡方法 : 直接渡し
- ⑤ 返却時期 : 作業終了後速やかに
- ⑥ 返却方法 : 直接渡し

2) 電気支給点から使用場所までの必要な資機材(テーブルタップ等)

- ① 数量 : 必要数
- ② 引渡場所 : 5. に示す場所
- ③ 引渡時期 : 作業期間中
- ④ 引渡方法 : 直接渡し
- ⑤ 返却時期 : 作業終了後速やかに
- ⑥ 返却方法 : 直接渡し

7. 提出書類

受注者は以下の書類を提出時期までにセンターに提出すること。なお、承認返却が必要な書類については受注者が準備すること。

No.	書類名	提出時期	部数
1	品質保証計画書	契約後速やかに	1部
2	工程表 ^{*1}	作業前2週間前までに	1部
3	点検要領書 ^{*2*4}	作業前2週間前までに	1部
4	点検報告書 ^{*3*4}	作業終了後速やかに	1部
5	打合せ議事録 ^{*5}	打合せ終了後速やかに	1部
6	管理区域内作業に係る書類 ^{*6}	作業前2週間前までに	1部

*1 工程表はセンターと点検日を調整した上で作成すること。

*2 点検要領書には、センターが提示する別表「点検対象機器及び点検内容等一覧」に示す点検項目、点検内容、判定基準を記載すること。また、点検内容については手順を明確に記載すること。

*3 点検報告書には、点検結果及び点検結果の所見を記載すること。なお、点検報告書に記載する内容の詳細は、センターと調整すること。

*4 作業で使用する機器及び線源は、国家標準又は国際標準にトレーサビリティを有するものとし、その証明書を点検要領書及び点検報告書に添付すること。

*5 打合せ議事録については、打合せを行った場合、その都度提出すること。なお、打合せを行わなかった場合は提出不要とする。

*6 管理区域内作業に係る書類として、放射線管理仕様書に示す書類を提出すること。また、作業に使用する物品をまとめた一覧表を提出すること。

8. 検収条件

3. に示す業務が実施され、7. に示す全ての書類が提出されたことをもって検収とする。

9. かし担保責任

検収後1年以内に受注者の責によるかしが発見された場合は、無償で速やかに修理もしくは交換を行うこと。

10. 適用法規・規定等

(1) 六ヶ所保障措置センター核燃料物質使用施設保安規定

(2) 放射線管理仕様書

11. 特記事項

(1) 受注者は本仕様書に記載されている物品について、法令等に基づく届出等の必要がある場合や、届出等が必要になる可能性がある場合は、その内容及び方法について情報を提供すること。

(2) 受注者は管理区域立入りに際しては、センターが行う保安のための指示に従うこと。

(3) 受注者はセンターが作成する作業計画書の作成に必要な情報を提供すること。

(4) 管理区域内作業時の放射線管理はセンターが行う。

(5) 受注者は作業の実施において既設設備を破損させた場合、直ちにセンターに報告するとともに、速やかに修理又は同等品との交換を無償で行うこと。

(6) 受注者は本作業の実施により取得した各種データ、点検結果を点検報告書に記載すること。

(7) 受注者は本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合は、センターと協議の上、その決定に従うこと。

以上

別表 点検対象機器及び点検内容等一覧

点検対象機器名	製造者	型式	台数	点検項目	点検内容	判定基準
排気ファン	日本電産 サニーボ	CN55B3	2	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃を行う。	有害な損傷及び変形がないこと。 清掃されていること。
				動作点検	排気ファンの回転を確認する。	排気ファン回転時に異音がないこと。
記録計	横河電機(株)	μ RS1800	2	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃を行う。	有害な損傷及び変形がないこと。 配線及びコネクタが確実に接続されていること。 清掃されていること。 機構部に潤滑油が塗布されていること。
				動作及び性能点検	テスト印字点検 テスト印字を行い、打点の状態を確認する。 入出力特性確認 模擬入力による入出力特性確認を行う。	色あせ、文字の崩れ等がないこと。 入力値に対して±0.30%FS以内であること。
直流電源	ネミックラ ムタ	HR-9F-24	2	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃を行う。	損傷及び変形がないこと。 異常ランプが点灯していないこと。 配線及びコネクタが確実に接続されていること。 清掃されていること。
				性能点検	出力電圧測定 デジタルマルチメータにより、出力電圧の測定を行う。	DC+21.6V～+26.4V 以内であること。
MICREX-F120S プロセッサモジュール	富士電機(株)	FPU120S-A10	7	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃を行う。	損傷及び変形がないこと。 異常ランプが点灯していないこと。 配線及びコネクタが確実に接続されていること。 清掃されていること。
				性能点検	出力電圧測定 デジタルマルチメータにより、出力電圧の測定を行う。 ソフトウェア確認 保存されているソフトウェアを確認する。 メモリバックアップ用電池の確認 メモリモリバックアップ用電池の有効期限を確認する。	DC+15.0V～+26.4V 以内であること。 マスターソフトと照合し、照合エラーがないこと。 有効期限が切れていないこと。

点検対象機器名	製造者	型式	台数	点検項目	点検内容	判定基準
MICREX-F120S プロセッサモジュール	富士電機(株)	FPU150S-A10	2	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃を行う。 出力電圧測定 デジタルマルチメータにより、出力電圧の測定を行う。	損傷及び変形がないこと。 異常ランプが点灯していないこと。 配線及びコネクタが確実に接続されていること。 清掃されていること。
				性能点検	ソフトウェア確認 保存されているソフトウェアを確認する。 メモリバックアップ用電池の確認 メモリモリバックアップ用電池の有効期限を確認する。	DC+15.0V~+26.4V以内であること。 マスターソフトと照合し、照合エラーがないこと。 有効期限が切れていないこと。
MICREX-F 出力カプセル	富士電機(株)	FTK420A-C10	2	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃を行う。	損傷及び変形がないこと。 異常ランプが点灯していないこと。 配線及びコネクタが確実に接続されていること。 清掃されていること。
MICREX-F 光コンバータ	富士電機(株)	FNC320A-C10	4	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃を行う。	損傷及び変形がないこと。 異常ランプが点灯していないこと。 配線及びコネクタが確実に接続されていること。 清掃されていること。
				性能点検	ソフトウェア確認 保存されているソフトウェアを確認する。	マスターソフトと照合し、照合エラーがないこと。
フラットディスプレイ	(株)デジタル	GP577R-TC11	2	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃を行う。	損傷及び変形がないこと。 異常ランプが点灯していないこと。 配線及びコネクタが確実に接続されていること。 清掃されていること。
				性能点検	ソフトウェア確認 保存されているソフトウェアを確認する。	マスターソフトと照合し、照合エラーがないこと。